

第4回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2018年（平成30年）3月26日（月）9時30～11時45分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1・5-2会議

3. 出席者

（1）委員=20名

石渡 和実、北島 令司、椎野 幸一、川辺 克郎、川原田 武、
倉持 康雄、石井 康子、堀口 陽子、西山 千秋、山下 孝夫、
南部 久子、松本 喜夫、市川 勤、三觜 由見子、木村 依子、
種田多化子、戸高 洋充、田場川善雄、松永 文和
（欠席） 越川 玲子

（2）事務局=16名

福祉健康部長：片山部長

福祉健康総務課：蓑原参事、

介護保険課：寺田参事

障がい福祉課：安孫子参事

子育て企画課：福岡参事

市民自治推進課：宮原参事

地域包括ケアシステム推進室：平井室長、内田主幹、三ツ井主幹、齊藤室長補佐
一瀬主査、糊澤、小野

市社協：村上課長、平澤課長補佐

（欠席）生活援護課：矢田所長、福祉健康総務課：日原主幹

（3）傍聴者=0人

4. 議 題

- (1) 中間見直しについて
- (2) 来年度以降の進行管理について

5. 配布資料

- 資料1 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し> (本編)
- 資料2 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し> (概要版)
- 資料3 進行管理における『C h e c k (評価)』のイメージ図

6. 開会

(1) あいさつ

事務局：それでは、定刻になりましたので、これから第4回藤沢市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

まず、前回1月23日に予定しておりました第4回ですが、雪の影響で中止にさせていただきます。この年度末の慌ただしくお忙しい中の開催となりましたことにつきまして、まずは本当に申し訳ないと思っております。また、若干委員さんが来られていないので、順次来られましたら着席をして頂き、参加して頂くということにさせていただきますと思います。いずれにしましても、この委員の皆様等の任期につきましてはこの3月31日、今年度末という形になります。文字通り本当の最後のこのメンバーでの委員会という形になりますので、今日も色々なご意見を頂きながら参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明等をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(2) 資料の確認

事務局：いくつか事務連絡をさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。先日、お送りさせていただいた資料がございます。まず「第4回藤沢市地域福祉計画推進委員会次第」という資料が1枚、資料1ということで、地域福祉計画2020の中間見直しの冊子、そして、資料2としてその概要版が1部、資料3ということで「進行管理における『C h e c k (評価)』のイメージ図」という資料、これも1枚になります。そして本日机上配付とさせていただきます、参考となる資料です。こちらが、ホチキス留めでございます。以上5点、お手元にすべてございますか。

続けて、本日欠席と遅参の連絡をお2人の委員様から頂いております。越川委員様が本日欠席で、また、石井委員様につきましては少し遅れて参加されるということでご連絡を頂いております。

最後に1点、本日の会議、議事の内容を録音させていただきますので、こちらもご了承頂けますようよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。

事務局：これから議事の方に入らせて頂きます。進行につきましては石渡委員長にお願いしたいと思っておりますので、石渡委員長、よろしくお願いいたします。

7. 議事概要

①中間見直しについて

石渡委員長：皆さん、改めておはようございます。年度末のお忙しいところありがとうございます。今日が最後ということです。

それでは本題に入らせて頂きます。まず、議題1番目に、「中間見直しについて」ということで、分厚い本編と概要版とについて、修正点などについて事務局の方からご説明をお願いできますでしょうか。

事務局：おはようございます。地域包括ケアシステム推進室の一瀬と申します。私の方からは右肩に「資料1」とございます、本編に入る前に、今日、当日机上配付させて頂きました右肩に「参考」とございます、国の通知の資料をご参照頂けますでしょうか。本日、当日配付をさせて頂いた、右肩に「参考」とある資料をご用意頂けたらと思います。今年の2月定例会の方に、計画の最終報告をさせて頂いたところがございますが、これまで、国の動きについてどういったことがあったかというところを簡単にご説明させて頂きたいと考えております。現在、国の方は、地域共生社会の実現に向けてということで、今年度の初めの方に、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正というのを完成しております、今年の、平成30年4月1日にその法律が施行されることとなっております。それにあたりまして、厚生労働省の方から、昨年、平成29年の12月12日付で、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」というこの通知文が出されているところがございます。こちらにつきましては、これがどのような形で地域福祉計画と絡んでくるかというところなのですけれども、この通知文の中に、下から3行目になります③とございますが、社会福祉法の改正による記載事項の追加などを踏まえて改定した「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福

祉支援計画の策定のガイドライン等について」ということで、市町村の地域福祉計画を作るにあたってのガイドラインというものを、この通知文と併せて国の方が示しているところがございます。

1 ページをお開きいただきまして、横版の資料になります「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」ということで、こちらが先ほどの通知文の、更に概要をまとめたものになります。実際の通知文は全部で60ページぐらいの膨大な資料になりますので、今回その概要ということでお示しさせて頂いているところがございます。通知の内容としましては、「はじめに」から始まりまして第1から第3の章立てに分かれております。その中において、第3の中で市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉計画の支援のガイドラインということで、29ページから52ページまで概ね30ページ弱の内容が記載されているところがございます。1枚おめくり頂きまして、その29ページから52ページの中にあるものの概要をまとめたものが、第3となります「市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉計画支援計画の策定ガイドライン」、これが、概要をまとめたものになっております。内容としましては、左側に1とあるものが市町村地域福祉計画P.29~41に記載されているものの抜粋になっているところがございますが、構成としましては(1)と(2)に分かれまして、「市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」ということと、「(2)計画策定の体制と過程」という形で分かれているところがございます。今回、(1)の部分におきましては、下線が引いてあります。①と⑤が新たに本文の中に追加されているところがございます。①としましては、地域における高齢者の福祉・障がい者の福祉・児童の福祉・その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項というのが新たに追加しているところがございます。それに伴いまして、アからタまで、これはあくまでも参考としてこのような記載をしてはどうか、しなさいよというふうな形で、国の方から示されているものでして、今回の中間見直しに伴い、このアからタの部分につきましても概要を確認いたしまして、可能な限り反映をさせて頂いているところがございます。また、⑤につきましては「包括的な支援体制の整備に関する事項」ということで、こちらは市町村に対して包括的な支援体制の整備に関する取り組みを国の方が求めているところがございます。法第6条の3第1項から各号に掲げる事業を実施する場合という形になりますが、こちらは後ほど本編の方でも触れていきたいと考えておりますが、そちらに関する記載がございます。その後、(2)といたしましては、計画策定の体制と過程ということで、計画策定の体制、こういったところの部分で、審議会を開催して、市民の皆様あるいは有識者の方々からしっかりご意見を賜ること、あるいは策定の手順ですとか、各関係機関の役割、計画期間、そういったところ

の部分も、実際にパブリックコメントを実施しなさいとか、あるいは計画期間をしっかりと定めて何年何期というような形で、それも明確に示しなさいというところの、既存の地域福祉計画の中に既に盛り込まれているところではございますが、そういった部分も改めてこのガイドラインで示されたところでございます。そして、ここの中で⑤の部分、「包括的な支援体制の整備に関する事項」というところが、次のページ、さらに1枚おめくり頂きまして、社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針、この106条の3、1項各号に係る事業にあたって、市町村はこの指針に基づいて事業を実施しなさいという形の指針も出されておりました、第1から都道府県の領域までかかってきますが、第4まで示されているところでございます。簡単にご説明させて頂きますと、第1のところの部分では、法文からいくと結構「～に関する事業」という形になっているのですけれども、そういった中で、こういった取組かという、例えば地域住民の方々が相互に交流を図ることができる拠点の整備をしなさいとか、あるいは第2の方では、地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備、更には第3の方では、複合的で複雑な課題の解決のため支援関係機関が支援チームを編成し協働して支援を行う、こういった取組を、包括的な支援体制の整備ということで、努力規定ではございますが、市町村に対して求めているというところになっております。こういった部分も、今年度策定を進めている途中で、ガイドライン、あるいはこういった指針等も出されてきておりますが、積極的に、市の方としましては国の方から情報を取りまして、こういったところの部分の踏まえて最終的には策定を進めてきたというところでございます。

それでは続いて、資料1、資料2、実際に策定を終えました内容について、別の担当の方からご説明させて頂きます。

事務局：地域包括ケアシステム推進室の榎澤と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

私からは事前に送付させて頂きました、「資料1」と右肩にございます冊子、こちらに基づきましてご説明させて頂きます。

まず、この策定の経過について少しご説明させて頂ければと思っております。前回、第4回につきまして、一応今回で4回目なのですけれども、元々は1月23日で予定をしていたところでもございました。ただ、天候の関係で中止になってしまったというところで、本来であれば、そちらで皆様に色々ご意見を賜りまして、そちらで挙げられたご意見に基づきまして、多々修正をさせて頂いた後に完成をさせるという予定ではあったのですけれども、そこが中止になってしまったということで、審議会等

で皆様からご意見を頂く場面がなかったというところがございます。ただ、ご意見を頂かずに策定をするということはなかなか難しいということもございましたので、その次の日に、皆様のご自宅または事業所宛に資料をご郵送させて頂いたかと思えます。そちらに基づきまして、色々なご意見を頂きたいということをお願いさせて頂いたところ、直接ご来庁頂いた方々もいらっしゃいましたし、また、書類で頂いた方、またお電話で頂いた方、そういうことで皆様に多大なるご協力を頂いたところでございます。今回のご説明につきましては、その、ご郵送させて頂いた資料、そこからどういった修正があったかというところについてご説明させて頂ければと思えます。また、細かい、例えば“てにをは”につきましましては、多々修正はしているのですけれども、その説明については割愛させて頂ければと思っております。また、お配りさせて頂いている資料、こちらは実はまだ完成版ではなく、業者さんに修正を依頼しているところがございます。ですので、細かい“てにをは”等にはなりませんけれども、まだこれが完成版ではないということ、あくまで3月16日時点の資料であるということと併せてご留意頂ければと思えます。よろしくお願いたします。では、修正点について、簡単ではございますがご説明させて頂きます。

まず本編の4ページをお開き頂ければと思えます。4ページの下、「計画の位置づけ」という図があるかと思えます。こちらの左下に「都市計画」という項目がございます、その一番下に、「住宅マスタープラン（策定中）」というものがございます。ここは修正というわけではないのですけれども、ちょっとご説明させて頂きたいところになっておまして、他の計画については策定中という文言は載っていないのですけれども、住宅マスタープランだけ策定中という文言が載っている形になっております。理由としましては、こちらは現在策定をしている最中というところで、完成が今年の12月を予定しているところがございます。ただ、こちらは住宅に関する、例えば住宅要配慮者のところであったりとか、または空き家の利活用のところであったりとか、非常に地域福祉という観点で関連する計画となっておりますので、まだ完成はしてないのですけれども、しっかりと連携を取っていくことを示すために、こちらを敢えて策定中ではございますが記載しているところがございますので、よろしくお願いたします。

続いて9ページをおめくり頂ければと思えます。9ページの真ん中に②番、「本市における地域福祉の取組」こういった言葉があるかと思うのですけれども、元々はこの文言が、「本市に寄与する地域福祉の取組」というふうになっておりました。ただ、この寄与するという言葉がなかなかわかりづらいというようなところがございましたので、市民の皆様

にわかるような形でということで、「本市における」という形で修正させて頂いたところがございます。ここの説明なのですけれども、あくまでここは一例というところで、他のところでもこういうふうにならざるを得ないところについては、このような形で、市民の皆様にはわかるような表現に変えているところがございますので、それ以外も多々あるのですけれども、これを一例として挙げさせて頂いて、こういった修正をしているというところを併せてご留意頂ければと思いますのでお願いいたします。

続いて、20ページをおめくり頂ければと思います。20ページは第2章というところになるのですけれども、まずこれが計画の体系図になります。この体系図なのですけれども、真ん中の「施策の方向性」、及び、「右側の施策の展開」のところ、今回ページ番号を振らせて頂いているところになっております。こちらは前回は郵送させて頂いた時にもページ番号は振らせて頂いているのですけれども、より見やすくするために、今回こういう形、統一的に列でわかるような形でページ番号を振らせて頂いたところになります。こちらで、例えば施策の方向性、これはどこのページなのか、また、細かいところでいうと、施策の展開についてはどこのページなのかというところを、ここを見ればわかるような形で、簡単な目次みたいな形でこちらをご活用頂けるような仕立てにさせて頂いたところがございます。

続いて、22ページをおめくり頂ければと思います。こちらにも一例の紹介にはなるのですけれども、22ページの真ん中、現状と課題がございます。この上から4行目、「まだまだ市民の方に浸透しきれていないのが現状です」という文言がございます。こちらは当初は「浸透していないのが現状です」ということで、断定的な表現になってしまっていたところがございます。ただ、実際には既にこういった考えをお持ちで浸透している方もいらっしゃるというところで、まだまだしきれていないという形で表現を変えているところがございます。ここもあくまで一例として、こちらにも誤解を招かないような表現に他の箇所も変えておりますので、こういう修正があるというところを併せてご留意頂ければと思っております。

隣の23ページをご覧頂ければと思います。23ページの施策の方向、「(2) ボランティアの養成・活動への参加促進」の施策の方向性、こちらの2行目なのですけれども、2行目に、「ちょっとした手助けや様々な支援ニーズに対応した」という文言がございます。元々はこちらはない表現であったのですけれども、この次の文章「多様な担い手が求められています」だけではどのようなところがわかりづらいというようなご意見がございまして、ですので、こちらについては具体的な表現という

ことで、「ちょっとした手助けや様々な支援ニーズに対応した」そういった多様な担い手の皆様が求められているというところで、市民の方にわかりやすい表現というところで、具体的な追記をさせて頂いたところでございます。また、併せてその下、「誰もが積極的に参加できるようなきっかけ・仕組みづくり」とございます。この、「きっかけ・仕組みづくり」なのですが、元々は「環境整備」という表現でした。「参加できるような環境整備や」というところで、あくまで環境整備に限った表現になってしまっていたところではあるのですが、それでも、「これだけではないのではないか」というようなご意見がございました。ですので、より幅広い表現というところで、きっかけや仕組みづくりという表現に変えさせて頂いたところではあります。

続いて25ページ、一番上「現状と課題」2行目です。「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」という言葉がございます。元々は「コミュニティソーシャルワーカー」だけだったのですが、市民の方々におきまして、コミュニティソーシャルワーカーという認識をされている方も当然いらっしゃると思いますが、CSWというふうに認識をされている方もいらっしゃるのかなと思っております。こちらは「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」と、どちらでもわかるような形で記載させて頂いたところではあります。

もう1枚おめくり頂き、右側の27ページをお開き頂ければと思います。下の施策の展開②番、「福祉団体の活動場所の整備・活動支援」というところがあります。元々こちらは「福祉団体の活動場所の整備」だけで終わっていたところですが、先ほどのところと同様、当然整備は重要ですがその後の支援というところも非常に重要ではないかというご意見を賜ったところで、確におっしゃるとおりだということで「整備・活動支援」と記載させて頂き、リード文の中でも、上から3行目、「加えて、福祉団体が継続して活動できるよう、意見交換を行い課題の共有を図る等、支援を行います。」というところで、整備だけでなく支援をその後もさせて頂くと、表現を変えさせて頂いたところではあります。

続いて28ページ、真ん中、「現状と課題」の、6行目から7行目にかけてです。「さらには、家族介護者に対する支援（ケアラーケア）が必要とされています。」こちらは、元々はないところでしたが、こちらもご指摘を頂いたところからして、現在家族介護者に対する支援、ケアラーに対するケアというのが非常に重要な視点となっているというところがございます。ですので、こちらにもその視点をしっかりと踏まえた上で地域福祉を推進していくというところで、「家族介護者に対する支援（ケアラーケア）」という文言を追記させて頂いたところではあります。

続いて29ページをご覧頂ければと思います。こちらは文章ではなく右下

に、絵が、画像があるかと思うのですが、空欄にこのように地域福祉に関連するような画像を今回記載させて頂いているところです。ここ以外にも数箇所ございますので、こういったところがあるということも併せてご留意頂ければと思います。

続いて30ページ、一番下、施策の展開の「①避難行動要支援者支援体制の強化と地域における普及啓発の推進」は、リード文の上から3行目、自治会・町内会や自主防災組織、また民生委員・児童委員等との連携を強化して」というところですが、元々は「また、民生委員・児童委員等との連携を強化して」のみでした。こちらもご指摘がございまして、確かに民生委員・児童委員との連携は非常に重要ではありますが、そこだけでなく自治会・町内会、また、自主防災組織との連携も非常に重要ではないかと、元々民生委員・児童委員「等」とはなっていたのですが、これが前面に出てきてしまっただけでは表現的にあまりよろしくないのではないかとということがございましたので、こちらにつきましても民生委員・児童委員だけではなくて自治会・町内会、また、自主防災組織の皆様と連携をさせて頂きながらというところで、誤解を招かないような表現に変えさせて頂いたところです。

続いて、31ページ、「基本目標3 誰もが安心して暮らせるしくみづくり」で、こちらが先ほど説明の前にございました、包括的支援体制の説明にあったところがございます。この基本目標3で、地域包括支援体制の整備に関するところを記載させて頂いております、こちらは第3回の委員会の時にも少しご説明させて頂いたところですが、例えば「(1)住民等による支えあい活動の促進」の施策の方向性のリード文の一番下、カッコで「社会福祉法第106条の3第1項第1号にかかる取組」という形で、これが今回の改正社会福祉法の中のどこにあたるものなのかということがこちらを見ればわかるような形で記載させて頂いたところです。また、その下にトピックスとしても、31ページの一番下に、こういったものなのか、簡潔ではあるのですが、こういったものがあるということをご認識頂くために記載させて頂いているところです。

続いて、33ページ、一番上、施策の方向性の1行目から2行目にかけて、「困りごとは多様化していることから、個別分野ごとの相談窓口間の連携をさらに図り」というところなのですが、元々は、「多様化していることから地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り」というところで、多様化からすぐに施策の方に飛んでいた形になっております。ただ、それがどういったものなのかというところがなかなか見えづらいというご指摘がございましたので、今回、具体例としまして、例えば個別分野ごとの相談窓口間の連携をさらに図ること、また、そういったことが具体的にわかるような形でこういった文言を記載させて頂いたところですので、こち

らも併せてご確認頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

あと2つご説明させて頂ければと思います。

少し飛びまして41ページ、こちらは計画の進行管理方法の「(4) 成果目標」になっております。こちらは第3回の委員会の際に、委員の皆様から色々ご意見を賜ったところを新たに反映させたところになっております。ですので、1月24日時点でご郵送させて頂いた資料には、こちらは既にあったところではあるのですが、改めてご説明させて頂ければと思います。この成果目標についてなのですけれども、元々は現計画にないところですが、地域福祉を推進する中で、どれくらい進んだのかというところをやはり数値で見ないとなかなかわかりづらいのではないかと、市民の皆様も自分がどれだけやったかというところとか、どれくらい進んだかというところを図るバロメータ的なものがあったほうがいいのではないかというご指摘がございました。そんな中で、例えば高齢者の計画であったり、障がい者の計画であったり、そういった個別事業の計画についてはそれぞれ事業をぶら下げて、事業を評価して進行管理を進めているという形をとっているのですが、なかなか地域福祉については事業をぶら下げるのが難しいところがございましたので、今回については、この下の表を見て頂くとわかる通り、市民アンケートを1つの最終審判のところとさせて頂ければと考えております。この市民アンケートについては、次回は2年後を予定しているのですが、3年に1回、前回は4,000人の方を対象にして、アンケートをとらせて頂いたところでありますが、こちらでどのように市民の皆様が感じたかを1つの物差しとして、また、最終審判として考えさせて頂ければと思っています。例えば一番上ですね、「地域のボランティア活動について、『既に参加しており、これからも続けたい』『参加したことはないが、今後参加してみたい』と感じる割合の合計」というところなのですが、25年度に行ったときは48.5%、現常値ということで28年度48.6%というところで、その目標値としては今回50%を設定させて頂いているところでございます。こちらは100%に近づくのが一番いいのは当然のところではありますが、なかなか3年間で、100%にいくのは難しいという中で、まずは2人に1人がこういうふうを感じる、そういった地域社会をつくれればというような、すごく大枠のところではありますが、2人に1人だったり、下に行くと4人に3人だったりとか、どのように参加してみたいと感じて頂けるかというところを%として表現させて頂いたところになっております。ですので、後ほど、次の議題で細かくご説明させて頂きませんが、ではどうやってその%に近づけていくのかと、ただこの計画を作って成果目標を新たに設けただけで50%とか75%に近づくとは到底思えないというのは、委員の皆様にも共通認識かと思っております。ですので、ここにどのように近

づけるかというところも、次の議題の進行管理のところでご説明させて頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に73ページをおめくり頂ければと思います。こちらが今回の皆様の名簿になっておりますが、こちらの右側の所属・役職等を改めてご確認頂きまして、この委員会が終わった後でもいいですし、後日お電話でも構いませんので、修正等のご連絡を頂ければと思います。

この議題の最後になります、お配りした資料の、右肩に「資料2」とございます概要版をご覧頂ければと思います。この概要版につきましては、本編から重要なところを抜粋させて頂きまして構成しているところがございます。見直し前の現計画につきましては全部で8ページの構成だったのですが、今回は倍の16ページになっております。理由としましては、先ほど説明がございました包括的支援体制といった点、国の動きというところ、また、現在藤沢市が進めている藤沢型包括ケアシステムというところの、地域福祉に関連するところ、また、この見直しに非常に不可欠な要素というところをどうしても記載させて頂ければというところで、倍になってしまったというところですが、ただ、実際に市民の方々の目に入るものは、この本編でなく、概要版の方が多いかなと認識しているところですので、市民の皆様にご覧頂くところでよりわかりやすいような、また、より見直しをどうして行ったかというところをご確認頂けるために、今回はこのボリューム感で進めさせて頂ければと考えております。以上が議題の説明になりますので、よろしくお願いいたします。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。もうこれで確定ということなので、修正というのはもう今回以降はできないということではあるのですが、今後に向けてというところも含めて、ご質問とかご意見がおありの委員の方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。本当に、事務局は丁寧にまとめてくださって、ありがとうございました。委員の皆様何かお気づきのことがございましたらお願いいたします。

山下委員：もう、今さらどうこうという話ではないということは十分わかっている中で、22ページのところ「現状と課題」の3行目から4行目にかかったところの説明があります。地域福祉についてまだまだ浸透しきれていないという表現なのですけれども、改めて見ると、地域福祉の概念というのは結構広くて深いではないですか。これを浸透させるというのはすごいことだと少し思いました。結構、地域福祉という言葉の深みと広がり70%から80%ぐらいが浸透していて、残り30%ぐらいと考えた時に、地域福祉というその概念というか、理念というか、そういうものは結構深くて広いもので、そう簡単には浸透しきれないだろうと思ってしまい

ます。その辺りを変えてほしいとかそういうことではなくて、「しきれていない」という表現が、市民の皆さんが見たときに、そんな簡単なものではなくて、30年、40年、50年かかるのではないかといいところもあるのかなと思いました。意見というか、感想です。

石渡委員長：ありがとうございました。立場によっても受け止め方がずいぶん違うのだらうと思いますので、なかなか表現も難しいところかと思えます。今の山下委員のご意見も、この後の進行管理にも関わってくるので、今のご意見を踏まえてということによろしいでしょうか。

南部委員：初歩的な言葉の使い方で少しお聞きします。資料編の87ページのところに「ボランティアコーディネーター」という言葉があります。コーディネーターの役割を仕事として担っている人材と書いてあるのですが、この仕事というのはどういう意味あいの仕事なのでしょう。例えば、私たちなども、地区のボランティアセンターなんかも、安易にコーディネーターと使っているのですが、そういう意味での仕事なのか、仕事というからには金銭が伴うような仕事をいうのか、どういう意味あいののか少しお聞きしたいと思いました。よくボランティアやボランティアのコーディネーター養成講座とか、ボランティアのコーディネーターを育てましようとかいう言葉を耳にするのですが、その辺りの解釈というのを説明して頂けたらと思います。

石渡委員長：これは社会福祉協議会のボランティアセンターのコーディネーターということなのでしょう。では、ご専門の松永委員にお願いします。

松永委員：私は現在、県のボランティアセンターにも属しておりまして、先日、県の地域福祉支援計画の中で、まさにここの部分の用語解説を求められまして提出したばかりのところでございます。ボランティアコーディネーターといった場合にまず、想像のつくところでは、そのボランティアセンターに常駐する専門のスタッフというところで、自治体によって違いがあるかと思いますが、一般的には社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターのコーディネーターというイメージが強いかと思えます。ただ、このボランティアコーディネーターというところでの、例えば施設の中でボランティアを受け入れるといった場合にもボランティアコーディネーターという言い方をしたり、大学などで学生が地域で活動するといった場合には、また教員であったり大学職員がボランティアコーディネーターとして担当になることもあります。今おっしゃられて

いるように地区レベルで、地区ボラセンを設置しているといったときには、まさにボランティアコーディネーター的な役割を担っているというところがあるかと思えます。そのように、最初の始まりからすると、社協というイメージが強かったのですが、広がりがあるということでもあります。また、災害が起こった時には、特設でありますけれど、災害ボランティアセンターが立ち上がり、その中で、NPOであったり、青年会議所であったり、長期間で活動できる方はボランティアコーディネーター的に関わる方もいます。なので、割と市民の方でもこれに近いような活動をされることも少しずつ出てきているということです。ただ、この任に就くといった場合に、資格ではないのですね。研修を何時間受けなければいけないということでは決してないので、そこが広がりのあるということと、仕事なのかボランティアなのかという言い方の、用語の整理が十分できていないというのが現状です。だから、これは、例えば「一般的には」という言い方で説明されるか、少し今お話ししたように、コーディネーターの広がりというところを説明して、少し仕事というところを侵すという言い方は悪いのですが、そういう言い方をする方法もあろうかと思えます。

石渡委員長：ありがとうございました。明確になりましたが、この表現はもう修正が難しいということでしたね。

事務局：今のご指摘のところなのですが、仕事というと、確かにおっしゃるよう
に誤解を招くような表現でもあるかと思えます。こちらについては修正を加えさせて頂ければと思います。大規模な修正というのはもうなかなか難しいのですが、こうした細かい、また誤解を招くような表現については修正させて頂ければと思いますので、よろしく願います。

石渡委員長：ありがとうございます。

椎野委員：少し確認をさせて下さい。全体の66ページをと見ていただき、課題の整理があります。活動の認知度の課題1、この中の1行目「地域の人々に浸透してっていない現状も見受けられます」という表現です。全くだめだとは思わないのですけれど、「見受けられる」という言葉が本当の課題なのかなと、見た時に、前ページのP.61と63、このデータを見ると、ほとんど知らないというのが、藤沢のボランティアセンターを知らない、地域ボランティアセンターも知らない、それから利用したことがないとか、こういう状態の中では、その要因は何かというと、やはり情報の共有ができていない、一人ひとりに伝わっていないのです。だか

ら知らない、参加したことがない、そうなってしまっているのです。だから、言葉がちょっと、私は「見受けられます」という言葉は軽いのではなからうかと思いました。今後、これからの活動をしていく上でも、市民一人ひとりにというところがすごく大事なのです。ほとんどこの冊子を作ってもそこまでいかないのです。私は今までの活動で、自分自らもそういう活動をしていても、なかなか我々も、防災活動において、一人ひとりに浸透させるというのが一番難しいのです。役員レベルでは全部わかっているのです。必ずこういう委員会の報告は、地域に帰ってある程度の社協の役員さんには報告しています。そこまではいいのですが、では役員さんが皆さんにちゃんと下ろしてくれるかという、下ろさないのです。だから本当にこの言葉でいいのかなと思いました。知らないという人が100パーセントではないから、ここのところが今後の活動においてもちょっと重要なのかなと思いました。いかがでしょうか。

石渡委員長：共感される委員も多いと思いますが、表現を変えたいというご意見でした。

事務局：ありがとうございます。こちらの「現状見受けられます」ということで先ほどご指摘頂きました61ページの3つの調査結果によるところでございますが、こちらはあくまでも藤沢ボランティアセンター、あるいは地区ボランティアセンター、市民活動推進センター、この名称を知っているか、知っていないかというところでは知らないという方々が多くいらっしゃったという結果になります。しかしながら、66ページでお知らせしている「組織や団体名や活動内容などがうまく地域の人々に浸透していったいない現状も見受けられます」というところの部分は、その活動自体は、結構、市民の皆様も知っていらっしゃる方は知っていると思いますし、地区ボランティアセンターについても、地区ボランティアセンターという名称を知らないのだけれども、例えばそこの愛称であったり、例えば大庭でやっていたら「ジョワ」さんだったりとか、明治でやっている「むすびて」さん、そういった地区ボランティアセンターで、ああいう名称というか愛称とか、そういったところで浸透している部分もあるというふうに、ボラセンの方々と意見交換させて頂く中で、市としては感じていたところがございます。そういった中で、藤沢市の中でたくさんの地域活動が活性化されて、椎野さんをはじめ、たくさんの方々が活動されている部分を踏まえると、浸透していませんというよりも、やはり今活動されている方々を応援するという意味でも「現状も見受けられます」という表現で記載をさせていただいているというところですので、ここはご理解頂ければと思います。

椎野委員：そのように理解いたします。もう1つだけ、先ほど、概要版の方の8ページと9ページ、この中の、施策の展開、方向性と展開とあまり変わらないのです。ただ施策の展開を2つか3つにただけのことで、言葉はあまり変わらないのです。だから、本来なら、この辺はもう少し具体的に何をどのように、「何を」がよくわからないのです。そうすると、少し私の言い分というのが「一人ひとりが主役共にささえあい安心して暮らせるまち」これが目的だとしたら、その1、2、3は手段になってきます。そうすると、今度は基本目標が目的となって、次の施策の方向性というのが出てきます。そうすると今度は施策の方向性を次に何をするかというと、これが手段になって、方向性が目的になって、施策の展開が手段になるわけです。ですから、手段をもう少し何とかしないと、今度は効果の評価の時に非常に難しくなってしまうのです。ですから、先ほどの説明があったように、これを数字で評価するというのは非常に難しいのです。こういう表現だと、ほとんど特性がないです。結果を何で示すかといってもないのです。普通、体系的に表すのに、目的・手段と段々に下に下りていくから、一番下のところはもう少し「何を」を、もう少し進捗管理の中で、現在施策の展開を目的にして、今度は進捗管理のときに「何を」をきちんとすればいいのではと思います。

石渡委員長：次の議題が進行管理になってきますので、そことも関わります。議論が次の議題と関連してもよろしいでしょうか。

椎野委員：これはもう直しようもないと思います。

石渡委員長：たぶんこういうものの作り方のパターンというようなものも、国から下りてきたりしているものもあるのかなと思います。何か事務局から一言ありますか。

事務局：ありがとうございます。この体系図につきましては今回中間見直しということで、具体的に施策の方向性のところについてはかなりテコ入れをさせて頂いたところでございます。椎野委員がご指摘の通り、地域福祉計画においては、なかなか個別事業で地域福祉がどれだけ進んでいるかというのは表現しきれない部分です。一方、実際に地域福祉というものの自体が個別の事業でどれだけ計れるかというところが難しいところだと思います。PDCAサイクルの中で地域福祉がどれだけ進んでいるかというところの部分、やりやすさからすれば個別事業を評価することが一番やりやすいのだろうなというふうに、その部分の矛盾の中で、今

回の策定にあたってはそこをどれだけ具現化することができるかというところで、事務局としては頭をひねってきたところです。計画の本編を見て頂きますと、これまでの地域福祉計画よりもさらに個別事業ですとか、そういったところも具体的に記載させていただいている部分がございます。例えば新オレンジプランの策定の部分ですとか、あるいはC S Wの配置に関する部分、あるいは担い手不足が深刻化している民生委員・児童委員の支援方針の策定、そういったところも、何となく地域福祉ってこういうことだよねというところから、より具体性を持った計画となるような形で、ある意味そういったものをちりばめているところがございます。そういう部分もご理解頂けたらと考えております。P D C Aの部分はどう評価していくかという部分につきましては、議題2のところでご意見を賜りたいと思っておりますのでお願いします。

椎野委員：ありがとうございました。では、次のところでもう一度意見を言わせて頂きます。

木村委員：あくまでも感想です。表紙のイラストがとてもインパクトがあるのですが、結局児童福祉法からのイメージが脱却できず、小学生が描いてあります。子どもというどうしても小学生で、幼児・乳児が外れていません。できれば女性の妊婦さん、それから赤ちゃんを連れているイラストがここに入ってほしいなと思いました。どこにも出てこないの、そのところは認識がちっとも変わってこないのだなという寂しさを覚えたところがございます。失礼しました。

石渡委員長：ありがとうございました。そういう木村委員のご指摘を受けると、私も女性、昔、母だった立場からするとほしいなと思ったりしますが、感想ですね。ありがとうございます。

川原田委員：2点、これはすでにまとまったということですので、進行する上での意見として述べさせて頂きたいなと思います。1つは25ページ、②地域福祉を推進するという云々とありますが、この文中、26ページの最後の文面で、ソーシャルワーカーを全地域において活動できるようにということで、適当な配置を検討しているということですが、これは13地区に全員配置するという断定はされていないのですね。これはちょっと残念だと思うので、進めるにあたってはこの辺もちょっと検討して頂きたい、全地域に配置できる体制をとって頂きたいなと思います。それが私の1つの意見です。もう1つは30ページなのですが、施策の展開ということで①番、ここで民生委員さんという言葉が出てきます。これは避難

行動要支援者体制ということなのですが、私は湘南大庭なのですが、今、湘南大庭には新しい家がかなりできています。今まで民生委員さんが受け持つのは300から400所帯。ところが住宅が建ち、600から700所帯を受け持つような体制もできております。非常に負担が大きいという意見を聞いておりますので、今後改選にあたった時にはその辺も考慮に入れて、今の体制でいいのか、増やすべきか減らすべきかといった点も含め、民生委員のあり方を検討したほうがいいなと思いました。これは意見です。ありがとうございました。

石渡委員長：ありがとうございました。先ほどのコミュニティソーシャルワーカーとか生活支援コーディネーターの配置は、13地区全部かどうかというのは、ちょっと教えて頂けますか。

事務局：地域包括ケアシステム推進室の三ツ井と申します。CSW、コミュニティソーシャルワーカーの配置のことなのですが、今藤沢型地域包括ケアシステムの推進という考え方の中では、2020年までに全地区で活動を展開できるようにというような言い方はしていますが、13地区に1人ずつを配置するという言い方はできていません。まず、28年度にモデル地区という形で導入しまして、3人、3地区にという配置をして、今年度29年度は、4人を5地区で活動を展開しております。来年度は予算上8人を8地区でという予定をしていますが、その先の予算の確保ですとか、そういったことの困難性がありますし、あるいは社会福祉協議会さんの方で委託をして配置をお願いするというやり方をとっておりますので、そちら、人材育成というのも、社協の中に、今でいえば2年間の中で8人の人を用意して頂くということをしてきていただいているというご苦労をかけているところもあります。この財源の確保と人材の育成、あと、コミュニティソーシャルワーカーがどんな形で活動を展開できるかというのが手探りの部分もありましたので、具体的な活動の広がりですとか、あるいはその効果というのを毎年度検証しながら進めていくというような考え方にしておりますので、2020年に市内全域をカバーできるということは1つの目標にしてありますが、どんな形でカバーしていいのか、あるいはCSWの活動の内容をどのようにしていくのかということは、この先、毎年度検討をしながら、あるいは活動の中身を検証しながらというふうに考えております。以上です。

石渡委員長：ありがとうございました。そうしましたら、平成30年度、次年度で8人は活動してくださる、そして全域をカバーだけれど1地区1人というような体制はまだ明確にやりきれていないということですね。そ

うということで、民生委員さんについては、今、そういう現状がおりだということで、またご検討頂くということでよろしいでしょうか。

倉持委員：社協の倉持です。コミュニティソーシャルワーカーの業務につきましては、個別の支援を通じて地域の方たちと一緒に活動をしていくという業務で、最終的には地域づくりなのだろうというふうに思っていますので、通常のケースワーク業務とは明らかに違う活動と思っています。そういう意味では8人で13地区に展開するということが社協としては考えられないのですね。そうしなさいといえはしますけれども、効果が出るとは思っていません。13人必要かどうかということは別にしても、地域の活動に寄り添い、相談者に寄り添いという活動は、小地域活動だというふうに考えています。

堀口委員：今の話しに関連したことです。六会地区の堀口と申します。六会地区は、2年前にモデル地区としてCSWに来ていただいています。本当に助かっているのです。包括支援センターでは拾えないようなケース、引きこもりであったり、ごみ屋敷であったり、不登校の、そういう子どもたちも、みんなCSWの方に、民生委員にとっては駆け込み寺のような感じで、本当にお世話になっているのです。これが本当に全地区に広がったら、こういう言い方はいけないのですが、民生委員的にもすごく繋がるところがあって、本当に助かっています。ですから、本当にこれは全地区に早く広げて頂きたいなと思っております。また、その前の、世帯数と民生委員の数のことなのですが、六会地区41名あって、新宿に3人いますので、今、38人の民生委員で担当していますけれども、少ない人は200世帯ぐらいの人もいますし、700世帯以上の人も何人かいます。それは一概に世帯数では言えないのですね。本当に、新しくできたマンションがいっぱい建つようなところは700世帯いても、ほとんど若い方が主で、なかなかマンションというのは見えない部分もあるのですが、でも若い人が多いということで、やはり高齢者が民生委員が関わる部分というのはすごく多いですので、そういうところは意外と問題が少ないというか、本当に、その担当の地区、地区によって少なくとも家が点々としていてすごく高齢化した地域があったりで、一概にして世帯数だけで割れないところがありまして、本当に、地区、地区ですごく違うということで、一概に700世帯だから、「これはもう半分にして民生委員を増員しよう」「というわけにはなかなかいかないなというところで、マンション1棟で100世帯とかあったら、すごく回るのにも楽なのですよね。ところが点々とした、まだ六会地区は田舎の部分がありますので、100軒回るということとはとても大変なことで、そういうことで一概に世

帯数では割れないというところをご承知頂けたらと思います。

川辺委員：CSWのことが出たので、今意見が出たように、13地区全体に行き渡ったら僕もとてもいいなと思っているのです。でも、私どもはCSWと現場で関わるのがすごく多くて、その仕事ぶりを見ていると、とてもではないけれど本当にジェネラリストが、何でもわかる方が配置されないといけないのです。例えば老人福祉だけに強いとか、何々福祉だけに強いということではなくて、引きこもり、赤ちゃん、妊婦、家、居なし、それから困窮者、お金があるけれどもお金の使えない方、そういうような様々なことに対して今、対応をしていますので、それを13地区に配置するだけの人材を社協さんの方で確保するには、それなりの予算措置とか、研修とか、良い人材を引っ張ってくるとか、そういうことをしないととてもではないけれど、ただ置きましたということで済む問題ではないと思うのですね。ですから、これは市としてこういう展開をしていくのであれば、本当に真剣に考えていただいて、しかも本当は1地区1人でも足りないぐらいの仕事量なのです。ですから、1地区に1人とサブが付くぐらいの体制をとれるような、そうすることによってこの計画自体も、すごく今の様々なネットワークを使いながらうまく進んでいくような気がしますので、是非そういうことを考えていって頂きたいなと思っています。

石渡委員長：ありがとうございました。今、民生委員の世帯数との関係につきましては、堀口委員の方からご意見をいただいているほどというふうに思ったので、民生委員も今年が101年目になるのですよね。新しい世紀に入るところで、またちょっと色々と新しい検討が必要なのかと思いますので、この辺はまたご検討頂くということと、あと、川辺委員の方から、コミュニティソーシャルワーカーについて、ご発言を補足して頂きましたが、私も、この間地域包括の職員の方とやはり引きこもりであるとか8050問題みたいなことなんかを検討して、何かやっぱりお手上げだね、みたいな話になってしまって、そのところにきちんとCSWの方が関わってくださっている事例もお聞きしますので、改めて大事だなと、個人的にも思ったりしました。そういうご意見を出して頂きましたので、また今後に繋げられたらと思います。色々ご意見をいただいているのですけれど、他にこのことというのはありますか。

西山委員：自分の反省も含めてなのですけれど、さっきイラストの話をされていまして、よく見ると、本当に結構工夫しなければいけない、つまり、藤沢型地域包括ケアとかいって、そういう包括的なイラストになっている

かというとなっていないのですね。実は同じようなことで私もちょっと指摘したのですがそこまでいかなかったのが、概要の方でも5ページの、自助・互助・共助・公助の図ですね。これがなぜ同じ大きさなのかというのが実はあると思うのですね。費用の問題で○にするものもあるし、あるいはこれはどう見ても自助と互助が大きくなって外側にいかなくてはいけないし、公助と共助は同じか減っていくと、そういうような意識をたぶんみんな持っているけれど絵には出ていないのですね。これは自分も指摘しなくて、漏れていたと思うのです。だから、一つひとつの文言もそうなのですが、全体的な構想というのが、今のソーシャルワーカーの話でも、結局最後は財政になるわけだから、財政の問題もきちんと入れるとか、そういうことでさっきの地域福祉を市民に落とし込んでいくということになるのではないかと思うのですね。だからやはり、表紙のイラストとか、出てくる図、たぶん見る人はそういう部分しか見ないので、我々は。ですから、そこは、もう今回は自分もあまり指摘できなくて申し訳なかったのですけれど、次の時には見てわかる、何が問題なのかというのがすごく重要だなというのを、今、改めて感じました。感想です。

種田委員：関連して、木村さんのご意見を聞いてということなのですが、本当に表紙のイラストに障がい者がいないなというのを。高齢者・障がい者・子どもを考える地域福祉ですよね。というところでまたよろしくお願ひします。

石渡委員長：たぶんこの絵は藤沢の方が描いたわけではなく、どこかのものを借りてきているので、そううまい絵はなかったのだらうなと思います。ただ、今のご意見はやはり大事かなと思いますので、これから活かせる時があったらと思いますが、ありがとうございます。それでは、一応確定はしているのですけれど、色々ご意見を頂きましたので、まだ修正がきくもの、それから今後きちんと踏まえておくべきこと、また考えていかなくてはいけないかと思うのですが、とりあえず議題の1番目についてはよろしいですか。

委員一同：（特になし）

石渡委員長：では、議題の2番目の進行管理についてのご説明を事務局からお願いしたいと思います。

②来年度以降の進行管理について

事務局：続きまして、進行管理についてご説明させて頂ければと思います。

資料につきましては、事前送付させて頂きました、A4の、右肩に「資料3」と書いてあります横向きの資料をご覧頂ければと思います。

こちらなのですが、タイトルにございます通り、「進行管理における『チェック（評価）』のイメージ図」というところになっております。来年度以降、この地域福祉計画をどのように進行管理していくかというところを、事務局の、あくまで案とではあるのですが、ご提示させて頂いて、色々ご意見を頂ければと考えております。また、こちらは来年度以降のことではあるのですけれども、計画を策定頂いた委員の皆様には是非ご意見を賜りたいと思ひまして、今回は議題を設けさせて頂いたというところがございます。こちらは、まず、背景としまして、前の計画ではこのそれぞれの施策の展開であったり施策の方向性、こちらに個別の事業をぶら下げて、そちらについて委員の皆様にご評価頂く、例えばA・B・Cであったりとか、1・2・3・4・5であったりとか、ご評価頂くということを事務局からご提示させて頂いたかと思ひます。ただ、そちらについて、まず事業について評価するとしても、その事業の詳細というのがなかなかわからないと。どういったものかという概略はわかるけれどもその詳細がわからないといった点、また、何がA、何がB、何がCなのかという評価の基準というものもなかなかわかりづらいというところで、事業ベースのみの評価というところはなかなか難しいのではないかとご指摘を頂いたところがございます。また、地域福祉を推進する中で、事業だけではない、例えば地域の皆様の活動であったりとか、事業以外の市の取組であったりとか、そういったところも非常に大きいので、事業で全てを計れるわけではないというご指摘もあったので、そちらを踏まえまして、今回は新たに案をご提示させて頂ければと思います。先ほど、私の方からPDCAについて、ご説明させて頂いたと思うのですが、そこにいくまでに、毎年毎年、このPDCAを単年度ごとに進行管理を行うことによって、アンケート調査で結果が出てくるのかなというふうに考えているところがございます。こちらの具体的なものについてご説明させて頂ければと思います。

まず、「例：基本目標1（1）地域福祉の普及・啓発」と書いてございます。こちらが本編の20ページ、21ページをご覧頂ければと思うのですが、こちらが本編の20ページ、21ページをご覧頂ければと思うのですが、こちらの体系図のところですね、概要版でも構いません。今、事務局で考えておりますのは、ここの施策の方向性が全部で9本ございますが、こちらごとに委員の皆様には是非ご意見、また、ご提案を頂ければと考えているところがございます。というのも、もっと細かいところでいくと、右側に施策の展開があるのですけれども、これだと全部で20

本以上ございまして、それを1本1本後評価頂くというのは、なかなか委員の皆様のご負担にもなるかなというところがございます。ですので、今回は方向性の9本で、是非まとめさせて頂ければと考えているところ
です。この評価については、事務局の方から「こういった形で」、というものを、施策の方向性ごとにA3、1枚でまとめた資料を作成させて頂き
ますので、そちらをご提示させていただいて、そちらについてご意見・ご提案を頂ければというふうに考えているところ
です。そのA3の紙の中にどういったものを記載させて頂くかというのが、その下のところにあるのですが、まず左側に市の個別事業とござい
ます。こちらは先ほど事業の評価はなかなか難しいということをお話しさせて頂いたと思うのですが、ただ、市の取組としてメインになるところは事業になるの
かなというところで、基本目標ごとに主要な事業についていくつかピックアップさせていただいて記載させて頂ければと考えております。例えば事業の概要であつたりとか、事業のめざすべき姿、また、その事業の目標値や実績値、また、例えばその評価年度、毎年末の評価年度の取組の状況であつたりとか、そういったものを、大体主要な事業について1つの基本目標について3から5ぐらいでしょうか、それをピックアップさせて頂きましてまとめさせて頂ければと考えております。また、それだけではなく、その下に矢印でござい
ます通り、その事業について、目標の実績だけでなく、関係各課というところで、その事業を所管している課で総括するということも併せてさせて頂ければと考えております。これが実際にどのくらい進んだのかといった点であつたり、また、「これについてこういうふうに行ってきたけれど、実はこういう、目標や実績では見えない課題がありますよ」というところも併せてまとめさせて頂ければと考えております。それが市の個別事業というところになって
おります。右側にお移り頂きまして、個別事業以外というところで、市の取組、市の事業以外のところも当然地域福祉に寄与しているというふう
に捉えさせていただいているところですので、例えば個別事業以外のところで申しますと、地域との協働で行っているような事業、事業ではなくて、協議体とは書いてあるのですが、例えば地域の皆様との交流会であつたりとか、事業とは位置づけていないのですが、市と地域の皆様で行っているような取組であつたりとか、また、それぞれの地域で行っているような取組、そういったものもそのA3の紙で記載させて頂ければと考えております。また、協働のところ以外でも、地域における課題というところで、地域には様々な会議等があると思うのですが、そこで抽出された課題、「実はこういった課題があるのだよね」というような、そこの会議で頂いたような意見、また、会議以外でも、地域や団体の皆様から頂いた声、そういった課題をこちらにまとめさせて頂け

ればと考えております。ですので、これもあくまで案ではあるのですけれども、A3の両面1枚程度に市の個別事業を大体3から5ぐらいピックアップさせていただいてこの内容を記載すると、併せて右側の個別事業以外というところで、地域との協働の取組であったりとか、また、地域の取組、地域における課題等もまとめさせて頂きまして、そちらを基本目標ごとに委員の皆様にご提示させて頂きまして、そちらをご覧頂きまして、委員会の時にいきなりポンとお渡ししてそこでご評価頂くのは当然難しいと思いますので、事前にご送付させて頂きまして、ご覧頂いて、そちらについて、これもなかなか、何がAで、何がBで、何がCというのを数値で評価するとなるとなかなか難しいというところがございますので、ABCの評価ではなくて、あくまで委員の皆様からご意見、「ここってこういうふうに行っているから、こういうふうにもっとやるべきなのではないの。」というところであったりとか、ここにはないような、「実はこういった取組が地域ではあるから、こことここを関連させてこういうふうに行うともっと良くなるのではないのか。」であったりとか、また、「実はこういうふうに行っているけれど、ここって課題だよな。」というというような、ご意見・ご提案を是非頂ければと考えております。その意見・提案を踏まえた上で、今後、地域福祉を推進することによりまして、先ほどの成果目標のところ、市民の皆様がどう感じるかというところに繋がってくるのかなというところであったりとか、また、この進行管理で頂いたご意見についても、3年ごとですね、今度の改定の際、そこでも生かすことができるのではないかとこのように考えております。あくまでこちらは来年度に再度審議させて頂ければと思っているのですけれども、あくまで事務局の案としましては、市の個別事業ではなくて、地域との協働、地域の課題、地域の取組というところも併せて、基本目標ごとにご評価、ご意見・ご提案頂ければというふうに考えているところではございますので、こちらについてご意見頂ければと思います。

以上が議題2の説明になりますので、お願いいたします。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。これまでとはかなり違う評価の方法をご提案頂きまして、でもその、実際にA3で整理したものを見ないとなかなかイメージできないところもあると思います。現時点で今後の進行管理、特にこの「Check」のあり方について、ご意見を頂ければと思います。

椎野委員：私は御所見地区でいろいろと役員として、いろいろなところへ出席して、こういう活動自体も全部把握ができるのです。ただ、この委員

会のメンバーが全部地域に溶け込んでそういう状況を把握できるかという、できないとっては失礼なのですが、そういう状況にあるのかなということをちょっと心配しているのです。ですから、市の個別事業というのはおそらく今の中で出てくると。ただ個別事業以外のものを報告したらどうかという話も、関わっている人はそれなりの情報を持ってここに来られると思うのです。けれども、ここに関わっていない人はほとんど、出たものに対してそうだったのか、こうだったのかという議論しかできないわけです。1つには、この間市社協の情報、藤沢市地区社協連絡協議会から出されたデータベースをここに持っています。こういう情報を御所見ではどうしているのかという、これを社協の会長さんがこのデータを持っていますから、それを他の地区ではこうである、御所見地区はこうだったのだという議論、活動報告会というのを年に2回やっているわけです。ですから、地域活動の、ここでいう地域との協働というのは、地域活動は全部そこで把握できるのです。防犯であったり、交通であったり、生活環境であったり、社協や民児協、青少協であったり、全部把握できてしまうのです。計画そのもの、2020の計画もできているのです。20年度までに達成すべき項目もできているのです。だから報告というとすぐできるのです。もう1つは、やはりこういう活動そのものを、私は委員もきちんと、資料ではなくて報告会みたいなものやってもらって、そこでそうだったのか、こうだったのかという、評価もあると思うのです。前の市政の中ではそういう事業報告会というものもあったのです。一つひとつの事業の報告を担当部署が報告して、それでその評価をしてきた時もあったのです。今回も、市の個別事業というのは市がやっているわけですから、全部把握できているのだから、委員の前で報告をして頂いたらいいかなと、その中で評価をしていく方法もあると思いました。個別事業については、これは市社協が音頭とりをしながら、やはり社協の会長さんがそういう議論をしているわけですから、その中でもう少し進捗管理ができる、我々委員会が評価できる、そういう環境づくりをしないとできないのかなと思っています。ですから、右の個別事業の報告というのは、プレゼンテーションがあまりできないと思うけれど、市の個別事業というのは要なのです。先ほども担当が言ったように、一人ひとりにはもう無理だよという話をしているわけだから、市の事業がやはり要になってしまうと思うのです。ですから市の事業というのは全部この委員会に報告してもらったほうが、ここでプレゼンテーションしてもらったほうがわかり易いと思うのです。それについて、こういうアイデアがある、こういうアクションがあるというのをちゃんとやっていく、まずそれをやるには計画書をつくる、まずPをやる、これができないと、D o、C h e c kには行かないと思うので

す。この資料だけで、先ほど体系的にはこういうものだけではない、それをどのようにどうするかというのは、その計画書がなければ評価は無理だと思いますね。ただ報告、報告といっても、それをするのはいつ、どこで、誰がどのように作るのかというのをちゃんと決めないと、進捗管理は非常に難しくなるのかなというふうに思います。

石渡委員長：大事なご意見をありがとうございました。そうしたら、先ほどの事務局の説明ですと、たぶん今、椎野委員が言ってくださったような市の個別事業的なものを1枚のA3の資料でまとめてくれるというような理解もしたのですけれど、そうではなくて委員の前でプレゼンテーションをするみたいにして徹底して頂くような、D oまでの資料を用意して、そういう場を設けて委員に理解を促した上で、C h e c kをするという段階で、右側の個別事業以外のところは、社協の方でかなり把握できているものもあるのではないかと、あるいは、委員が個別に把握しているものもあるので、個別事業以外という右半分のところは、何か、社協に資料作り等も含めてお願いするということですか。

椎野委員：地域の方は、センター長が本来ならまとめればいいのです。地域のセンター長なのだから、本当に地域活動はどのようにやっているというのは、本庁の下部組織なのだから、センター長がまとめて提出すれば、センター長は全部わかっているわけです。そのぐらいにしていかないとこれは実行できないと思います。

事務局：少し整理させていただきます。今回、資料3でご提示させていただいているのは、あくまでも進行管理を行うにあたって今後こういう形でやっていってはどうかというふうなところをご提示させていただいている、いわゆる考え方というイメージです。ですので、A3両面でどのようにそれを実際に記載していくかというのは、とりあえずひとまず置いておいて頂いても良いのかなというふうに考えております。これまで市の方の地域副詞計画については、事業ベースで30、40というような事業をバートとぶら下げて、1つの冊子になるぐらいのものを委員の皆様へA B C D E評価、あるいは1～5段階評価というような形で、事業ベースで行ってきたところがございます。しかしながら、その検証結果ではなかなかその、個別事業だけを全て、これだけ裾野が広い地域福祉計画、児童から大人まで、高齢者、そして生活困窮というような、多様な領域に渡る事業を全て委員の皆様にご評価頂くのはなかなか難しいだろうなというところは、これまでの委員会の中で委員の皆様からご指摘いただいていたところですので。しかしながら、やはりそれに係る市の取組事業とい

うのは個別でございますので、その部分はしっかり、これまで30も40もあったところをもう少し簡素化して、重要なところをピックアップしたものが左側の部分、そして、今後はそれに加えて右側の個別事業というところで、市民の皆様と行政と一緒に協働して行った取組、あるいはその地区ごとで行われている民間企業と市民の皆様が協働して行った取組、さらには、現在13地区で設置しております協議体、あるいは地区社協連絡協議会さんとも、これから先どんどん、どんどん連絡を強化させて頂いて、13地区ごとの課題というものを踏まえた上で、1つの、それをパッケージ化して、それについて委員の皆様からご指摘といいますか、ご意見だったり、あるいはアイデアみたいなものを頂くほうが、より地域に寄り添った、いわゆる地域福祉というところに対してもご意見を承れるのではないかなと、そういった形で、そういった考え方で、来年度以降少しやっていってみたいなというふうに考えているというところでございますので、その考え方についてご意見を賜りたいと思っていますところですので。

椎野委員：その考え方について、少し我々のレベルで今ご提案申し上げたのであって、そこまで言われてしまうと質問も何もなくなってしまいます。あくまでも我々はこういう評価をしていきたいというから、そういうのはどうやったらいいのかなということ今、申し上げたので、「いやこれは構想だからそこまでのことは考えていない」と言われたのでは質問のしようがないです。評価をやるのは当たり前なのです。20年、30年先を読んでこれを作っているわけですから、そんな簡単に1年で全部やるなどということは毛頭考えてはおりません。これは御所見でも重点事項でやっていくつもりです。そんな簡単にはいかないのです。今までずっとやってきたってこういう世の中になってしまっていて、今度は、今の世の中はこうしていこうとって、今、計画を作っているのです。だから、地域のことは地域でということなのだから、やはり市民センターが中心となって、その動きはしなくてはいけないのではないかなと申し上げているだけです。そのようにしないと、冊子を作って終わりになってしまいます。私も簡単には考えていません。一所懸命やっても今、市社協から出たこの課題なんかも、すごい課題があるのです。是非お願いします。

石渡委員長：ありがとうございます。そうしたら、今までA B C Dまでの4段階ぐらいでしたか、というような地域福祉の評価ではなくて、この新しい提案ということで事務局が出してくださった、市の事業とそれ以外の地域の活動というようなところで、やはり主要な事業というところがあるので、動かしてみても、注目される所をA 3両面1枚でということ

なのです。その両面1枚という提案に対して、たぶん情報をどういう整理をするかというところで椎野委員から、13地区というところを踏まえて、やはり資料作りもして頂きたいということになるのでしょうかし、その時に、委員が把握しているような情報もあれば、今、市民センターというところで13地区は把握されているので、そういう情報も含めて、個別の事業も、市の行政でやるのではない右側の個別事業以外についても、市民センターで持っているものをうまく整理の中に入れ込んでほしいということになるのかと思います。それから社協は社協独自で、また色々な情報を持っている辺りを、うまくA3両面ぐらいで整理して頂けるのかどうかはちょっと疑問ですが、やっていただいて、これをプレゼンテーションして説明して頂く時間というのをしっかりとっていただき、その上でまた委員の方にチェックをして頂くような、2回ぐらいの機会に分けたほうがきちんとした評価ができるのではないかというようなことになるのかなと思いました。ご意見どうぞ。

西山委員：1つ質問です。これは要するに、前回やったときは事業が30とか40とかあって、それをABCとやって、私も評価できないというふうに申し上げたので、そういうのを勘案して主要なものを市でのチェックと、それ以外実際にやっているものをチェックしようと、こういう話だと思うのです。そういう理解でいいですか。そうすると、基本的に藤沢市の地域福祉計画というのが、先ほどから出ている13地区のことをやるのかどうかという、地域ごとに色々なことをやっていくことを推進していくとか、そういうことはあってもいいと思うのです。13地区のことをここでやるのかどうかというような基本的な問題だと思うのです。ですから、そこははっきりして、今後、例えば、来年度以降の地域福祉計画というのが13地区まで踏み込んでやっていくことを考えているのでこういうものをするというのならわかるのですが、13地区にはそれぞれ市民センターがあってやっていくわけで、市としては今、13地区の多様性を生かしてやっていこうというのが基本姿勢なので、それを変えるのかどうかというところの問題ではないかと思うのです。もしないと、この右側のところでも、地区によって違うわけですから、何とか、その取組はいいねとか、悪いねとかいうことになる、あるいは関わっている人はこうだというけれど、全然、僕は申し訳ないけれど御所見のことは知らないとか、そうなると、評価のしようがないので、どこに評価の軸を置くかということが重要なのではないですか。少なくとも、前回のように、私も体験しましたがけれど、40ぐらいのものをやるというのは、委員として私にはできないということで申し上げました。そういう面で、それはそうだねということを受けての話だと思うのですが、どういうレベルま

でやるかというところが、少し議論として見えなくなってきたので、そこだけははっきりして頂ければと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。関連でお願いします。

松永委員：評価というのは非常に難しいなというのはつくづく感じているところなのです。今日お示しされているところというのは、あくまでもまだイメージの段階でということ、これから具体的にどのようなシートが出てくるのかなというところになると思うのです。今までの話の中にもありましたように、計画自体が市の計画となるわけで、市の中での施策の方向に対する評価ということになるかと思うのです。この図で言うと、右側の個別事業以外というところでは。これまでの策定の過程の中でもまだ十分見きれていない部分も確かにあるし、今、藤沢の中でも13地区といった場合には、またそれぞれの動き方というのがあろうかと思うのです。社協の中での計画の考えでいうと、やはりその後、個別計画といいますか、地区計画というのが何らか必要になってくるだろうなというふうに思います。そこで初めて繋がって、この個別事業以外の部分も踏まえて全体的に評価ができるであろうということだったと思うのです。ですので、まだ市全体の部分での大枠の中での評価というのならこのメンバーでもできるかなと思うのですが、今までの話の中でも、地区とか、まだ個別課題レベルで、地域課題にまで上ってきていないというのが、この右側の部分にはゴチャゴチャとあると思います。そこも含めてというと、どこまで見ればいいのかというところがやはり混乱してくると思うので、そこはやはり、もう右側だけなら右側だけというところで、つまりこの進行管理でいえば、庁内連携であったり、行政や、主に社協の計画との連動というところであれば、その範囲での評価に対しての意見というふうに整理されたほうが良いのかなというふうに思います。個別事業以外というところでは、これから生活支援コーディネーターとか協議体の中での課題の整理、また、それを集約した中でこの計画に結びついていく中で、やっとその評価ができるという段階なのかなと思います。ただ、私はこの評価をしっかりとっていくという方向性はすごく良いなというふうに思っていて、この41ページの成果目標というところも前回にはなかった部分で、かなりこれを踏み込んでやっていこうということ、また、おそらく3年後にはまた、さらにこれも中身的に課題だということで色々加わってくることもあると思います。やはりこれから実際にActionとして動いていくにあたっては、もう少し地区レベルでの支援計画であったり、そこをしっかりと見ていく、社協の計画との連携というのをしっかりとっていくということが課題かなと思う

ので、少し、市の個別事業の方を中心に、評価を持っていったほうが良いかなと思います。

石渡委員長；そうしますと、右側にも関わってくる個別事業以外、13地区というようなところについては、それぞれの地区の計画だとか協議体を中心にやっていただいて、この委員会としてはむしろ藤沢市全体、それも左側の、行政としてやっている個別事業等の評価をメインでやっていったら、ということですね。もちろん右側の個別事業以外というようなところについても、ご報告とか状況把握はきちんとしておくということも大事だというご意見を頂きましたが、なかなかまだやっていないことでもありますので難しいところかと思うのですが、でも今、とても今後の動き方として大事なところをご意見いただいているかなと思います。

椎野委員：だから、右側の部分は評価はしなくても情報だけは提供しないといけないのではないかと思うのです。地域の情報は一応提供して、我々は、今、先生のおっしゃる市の個別事業についてはこの委員会でしっかりやっていって、ですから、右の方は情報だけ、だから地域活動もそれ以外のところでも色々なことをやってくれているのです。その情報はやはり市の方に提供すれば、私は良いかなと思います。それで、総合評価をして、市の方の個別事業に地域の情報が繋がってれば、それはそこでそのように評価をしてもらえば、多少は良いかなと思います。これを何もしないのではちょっと、地域がやはり主役ですから。

石渡委員長：先ほどお話のあった、事業になりきれていない地域の課題というのを事業にしていくみたいなことも、地域福祉の大事な役割になってくるので、そういう意味でも、右側の、地域ならではの色々な事業を、きちんと情報として押さえておくというのは大事になってくるのかなと思いました。そうしたら、今の西山委員のご意見も含めて、やはりこの委員会としては、市全体についての評価というところをメインでやっていって、13地区についても市のセンターや社協などから情報を整理していただいて、というような形で、A3両面の資料作りみたいなところを、ちょっと頑張って頂くという、事務局に宿題をお願いすることになるのかなというふうに思います。宿題をお願いするにあたって、他に何かこのことを、というご意見はありますか。

山下委員：質問も含めての視点です。やはり評価をするというのが、昨年、私はここに入ってやったのですけれど、やはり評価スキルと評価経験が一定限ないと、なかなかすぐお願いしますといわれても難しいかなという感

じがあります。今の話を聞いてみると、市域の部分の展開の部分、これは言い換えればサービスの送り手の方の風景かなというふうに私はとりました。椎野委員からあったように、各地区別の部分というのは、地域の住民の方々が、肌触りとか、意識が手触りでわかる方法が出てくると。ここの場で、送り手と受け手の方ですよね、地域の受け手の方々の肌触りなり手触りがわかるということが、ここで共有することによって、どういうふうに今後、相乗効果というか、サービス送り手側の景色と受け手側の景色に、齟齬とかズレがあった時に修正がかかるし、今、現段階がこうなのだなというところが、ここでやる評価の意味があるのかなと私は感じました。もう1つの視点としては、これは計画に入るときにコンサルタントが入っているのですか。何が言いたいかという、評価のプロの関わりというのはどうなのでしょう。他都市とかの計画の中では、第三者評価みたいな感じの評価のプロがそういう部分も含めて、例えばどこかの地区を今年モデルにして、そこで業者というか、専門知識の評価をやっている経験をしている団体や企業があるかどうかかわからないですけど、その部分でガーッと作ってもらって、サービスの送り手としての風景を出してもらって、実際は13地区の担当とかそういう展開を見ると、「こういう地域の住民の方々はまだまだこういう意識がこうですよ」とか、「意欲がこうですよ」とか、「活動には参加者がこんなにいますよ」とか、「ボランティアさんの登録がこう増えましたよ」とか、審査日の意識の中によって、その活動によって、個別の家庭とか、そういう人たちの部分が結構自立化してきましたよとか、そういう地域の肌触りとかがぶつかり合う場でもいいのかなという感じがあったときに、質問がもう1つあるのは、他都市の地域福祉計画にそういう評価の専門業者が入って評価をやってきたケースがあるのかどうかという部分、そういう有益点があるのであれば、藤沢市もそういうところの力も借りてくるということでは、「ああ、こういう視点でやるのだな」という部分で、「委員さんの評価はこういうふうにするのだ」とか、「こういう視点があっていいのか」とかというような、知識の育成なり醸成にも繋がる場があっていいのかなということでは、そういう「プロの視点も入れた評価ってこうだよ」ということも、紹介がある場面があっても良いかなと思いました。

石渡委員長：ありがとうございました。私もいくつかの自治体に関わっているのですけれど、たぶん評価のプロのような業者はいないのではないかと思います。業者というのは、要するにアンケート調査をやるときの調査の整理等も含めたところで関わっているというのが一般的で、今おっしゃったようなプロはいないのではないかと思います。

山下委員：大学はどうでしょうか。先生のところはないですか。

石渡委員長：そういうところはありません。結構行っている社会事業大学とか、地域福祉研究所みたいなところに結構、研究者が集まっているところはあるかと思うのですが、業者としてというのはないのではないかと思います。どなたかそういう地域福祉の評価をやるような業者だとか団体だとかを知っていますか。

松永委員：私も聞かないです。このガイドラインに書かれていて、業者さんをお願いするときの注意点みたいなことは言われているところなのですが、いわゆる業者版だけみたいなのがあって、ここに書いてあるのですが、「これまで述べてきたように、地域福祉推進の基本的な考え方に鑑みれば、地域福祉はステレオタイプで形式的なものに留まるものではなく、加えて外部のコンサルタント会社に策定を請け負わせるようなことは望ましくないと考えられていること」なのですよね。だから、専門家というのが誰なのかというところもあるのですが、地域福祉計画というのは、今、この構成メンバーもそうだと思うのですが、やはり地域の中で作っていくということが言われていることで、他市の状況で「こういう見せ方があるね」とか「こういうやり方があるね」というのは参考にしながらも、業者さんが請け負うところでは、本当に調査の部分とか、さらにその課題分析まではやらせないというところ、実際にやっているというところがここでやってはいけないよと言われているところだと思うので、そこは専門家というよりも、こちらが何を願うかということと、やはりここの中で汗をかかなければいけないことは汗をかかなければいけないというふうには思います。

山下委員：自己評価で終わらせていいのかということをお願いしたいのです。それで、地域診断ができる人、人とか組織なりというのがあって、「この地域はこうで、今こうですよ」というところを客観的に見れて、自己評価というのは結構甘くなったりとか、見落としがあったりとか、過大評価なのか過小評価なのかよくわかりませんが、フラットな状況でできないというふうに思っているのです。そうしたときに、正しく地域診断とか、生活診断ができる手立て、企業とか団体というのは簡単だから言ったのですけれど、教育機関とか、そういう専門の機関とか見たいなのがあるかわかりませんが、そういうのがないと、一方的にある一定の自己診断というか、自己評価で終わってしまうと、結構届かぬところも多いというか、そういうのがあるのかなというふうに思います。

松永委員：大手のコンサルだったら請けると思うのですけれども、ただ、それをやらせて良いかどうかというところは考えなければいけないかなということですよ。

山下委員：領域はあると思うのですが。

松永委員：あとは、地域アセスメントという手法は今いわれているところではあるのですけれども、それも専門家が入ってきてはいるのですけれども、そこで、では全部専門家が作っているかということではなくて、関係機関とか団体とかで一緒にその地域の課題を見つけたり、課題分析と一緒に、ワークをやったりというのは、今、ありますよ。だからこういった委員会の中でも、テーマごとに部会を設けるとか、少しワーキング的なチームを組むというのも、考え方としてはあるかと思います。やり方としては全体のこういう委員会だけではなくて、もう少し機動的な部分で、別の機会を作ってワーキングなどでそれをやって、それを積み上げてそれを評価としていくというやり方はあります。

石渡委員長：いろいろと新しい発想でのご意見を頂けたので、今日出たご意見等を踏まえていただければと思います。それから何か他のところの状況があればという質問がありました。いかがですか。

山下委員：要は他都市でそういう団体とか、機関とか、第三者が入って評価をバックアップしているところがあったら教えてほしいということです。

事務局：他都市の状況について、評価についても事務局の方がどういう評価をすべきかというところで非常に悩みました。地域福祉という考え方は、インフォーマルであってフォーマル、両方ですね。まさにこの、市の個別事業というのはフォーマルであって、個別事業以外というのはインフォーマル、そういったところを加味する中での地域福祉になります。ですが、今、全国、インターネット等でも調べたのですが、その評価のしかたについては市の事業を主に評価しているということがほとんどです。藤沢市では地域と協働で一緒に進めていくという地域福祉計画を進めていますので、そういったところから、新たな考え方、斬新な考え方というか、こういう考えを持っている市町村は今のところありません。他の市につきましては、市の事業をABCであったり5段階評価をしていたりとか、それをもって地域福祉計画という形の評価をされているのですけれども、やはりそうではないのではないかと、専門機

関の調査についてもそういったところについて、今、専門のところ委託しているとかそういうところの評価というのはない状況です。ですので、この委員の中で、色々なご意見を今頂きましたけれど、そういったところについても今後検討していきたいと思っています。

山下委員：誤解のないように言いたいのですが、委託とか、そういうイメージで言っているのではありません。

石渡委員長：むしろ外部の第三者的な目での評価ということですね。

山下委員：そうです、視点を入れてほしいというところがメインです。

石渡委員長：教育委員会の、いじめなどが起きるとすぐに第三者委員会になってしまうので、そういうのではない、むしろそこが市民の目なのかなというふうに思います。今日ご意見を頂いた、次年度以降の進行管理というところについては、また少し整理をしていただいて、宿題のA3両面をどのように作るかということとか、それをプレゼンテーションの時と意見をもらう時と分けるかとか、その辺りについても、また次年度以降のことになりますので、ご検討頂ければと思います。

8. その他

石渡委員長：片山部長にご挨拶を頂いた後、ご発言頂けていなかった委員の方々にお一言ずつでもご意見を頂ければとは思いますが、お願いします。

片山部長：11時15分から次の会議が入っておりまして、その関係もありまして少しご挨拶させていただきます。

本当に今日は年度末のお忙しい中、委員会にご出席頂きましてありがとうございました。また、長い期間にわたって、様々なご意見あるいはご議論頂きまして、本当にありがとうございました。お蔭様で本当にこの中間見直しが何とかこういう形で、まだまだ課題はありますけれども、こうやって形にすることができました。今日のご意見の中にも出ておりましたけれども、我々は一所懸命こういう計画をよく作るのですが、何かそれがあたかもゴールのようになってしまうというようなことになりがちなのは、よく行政にありがちですので、そういうことがないように、これがスタートだということで、改めて取組を進めていきたいと思っていますし、また、今日のご意見の中でも出ておりましたが、やはり、

本当は13地区ごとの、計画、プランというものを、もう少し簡略なものでもいいとは思うのですけれど、作れるのが本当はベストだろうとは思っています。そういう意味で、市全体の計画になりますので、あくまで行政計画としての全体計画ですので、全体的な評価というのもしづらい部分があるかと思えますけれども、その辺は工夫をしながらやって頂ければというふうに思っております。いずれにしても、地域共生社会に向けた取組ということで、藤沢市としても、また新たな気持ちで、ここから取組を進めていきたいと思えます。委員の皆様には、また引き続きお願いをする方もいらっしゃるかも知れませんが、一旦ここで任期の終了ということで、本当に長い期間お世話になりました。今後とも、この地域福祉計画、また藤沢市の地域福祉が着実に進んでいくように、また皆様方のお力添え、あるいは時には厳しいご意見を頂きながら、ご一緒に進めて行ければと思っております。本当にありがとうございました。

石渡委員長: それでは、お1人1分ずつくらいしか時間がなくて恐縮なのですが、田場川委員、戸高委員、市川委員、松本委員、石井委員と、あと北島副会長、お願いします。

田場川委員: この計画はどちらかといえば理念というか、方向性というか、そういうふうになっているわけですが、具体的なことはまた、高齢者の保健とか色々な計画がその下の段階に検討があると思えます。私の感じでは、地域でいろいろとやったこととか、特に高齢者ですから、老人クラブの問題とか、そんなことで感じるものが、現在のこの流れは地域で支えるというのですか、そちらの方向に非常にウェイトをかけているわけですね。そういう意味では人材というのですか、非常に難しいです。去年、地域包括支援センターが、自治会の組長さんに、そういった繋がりといいますか、その辺のことをアンケートをとっているのですけれど、結構弱いのです。昔ながらのではないのです。我々高齢者も、全国老人会連合会とか、そういうところが主導しまして、地域の担い手養成研修というのを去年から始めているのですけれど、この辺りもなかなか担い手というイメージが湧いてこないのです。言葉ではわかっても具体的に何をやるのだということについては難しいのです。結局、やはりこの人材をどうやって育てるのかということは今後の問題であり、それから地域の繋がりというのですか、この辺りに相当力を入れないと、この計画は進まないのではないかという感じもしております。

戸高委員: 評価のところ、左側の方に行政関係各課、やはり藤沢市民センター

というのがあって、そこが、この計画が、どんなふうにと落ちていくかというときに、ずっと椎野委員が「作っているけれどどうやって落ちていくのか」と言われています。行政側の落とし方からすると、市民センターのところはどんな役割をするか、CSWが動いていることは少し話しを聞いているのですが、なかなかそのCSWが市民センターに行っているのは週に1～2回と、その市民センターの中でどのような動きがあるか、非常にその辺りの難しさとかというのはあるのです。ですから、やはり、この計画の窓口はたぶん市民センターなのだろうなという気がするので、そこがどのように動くのか、この計画自体をどう落とししていくかということをごどのくらい意識されているか、我々も当然、地域の中でいろいろな作り方をしなければいけないのかなと思いますが、そこをやはりきちんと落とししていかないと、絵に描いた餅になるという感じがします。

種田委員：私は福祉団体連絡会の代表で、2期務めましたので、合計4年間お世話になっていると思います。今回たぶん代表を替わるとしますので、今回は最後だと思います。本当に障がい者は少数です。ですからなかなか考えて頂けない場面が多いですが、本当に福祉拠点整備等、災害時の要支援者という立場で、災害の対策が進むようにと思い、これまで関わって参りました。後任が来ましても今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

三觜委員：地域福祉のこの冊子に関わり、長いことやらせていただいておりますので、この冊子がよくできたなというふうに、私もうれしく思っております。これが机上の空論にならないようにと思います。特に今言ったように、地域なのですよね。市全体の事業ではなく、地域の中の事業、それが触れるという、一人ひとりの共に支えあっていくということなので、地域の中にこの事業が浸透していければと、そう思っております。これから片瀬地区にはボランティアが、コーディネーターとか、ソーシャルワーカーとかがいらっやしません。ですから、地域団体で、長いことやっている方が一所懸命やっていますけれど、そういうふうなソーシャルワーカーそのものがいらっやると、今、お子さんたちは、皆さんご存知かと思いますが、学校に行かない、引きこもりが多くなっています。本当に小学校のお子さんが大変な問題を抱えておまして、個人的には私なんかも受けるのですけれど、学校にもスクールカウンセラーがいるのですけれど、ちょっと行き難いとか、いろいろなことがありまして、今後、ソーシャルワーカーの話、ボランティアコーディネーターとか、全体の地域にやはり置いて頂きたいと思っております。本当にありがと

うございました。

市川委員：長後地区の自治会連合会の会長をやっております市川でございます。今回お話をいろいろと聞かせて頂きまして、この会議の非常に重要なところは、いろいろな方がそれぞれの立場で、いろいろな意見を述べる、それをいろいろな方が、いろいろな形で聞くということが非常に大切だなと思っております。私自身も、こういう色々な計画に携わった場合に、自分は個人の立場でどういう働きができるかな、あるいは組織の長としての働きかけとか、そういった啓蒙・啓発とか、あるいは行政との結びつきですね、そういったものをどうしたらいいかというのを考えながら、この会議にずっと臨んでいました。特に今回も話題が出ましたように、いわゆるCSWの展開の問題と、それから、民生委員・児童委員協議会の方々の苦労の問題と、それからいわゆる地域包括センターとの絡み、その辺りの絡みが今まさに動きつつあるようなところで、特に民生さんのお立場で、今も色々お話し頂きました。地域によって非常に大きな特性がありますので、その辺を総合的に、どういうふうに活動をしていったらいいのか、CSWとの連携をどうとったらいいのか、包括センターとの関係をどうとったらいいのか、自治会との関係をどうとったらいいのか、というの、行政主導ではなくて、その立場にいる人たちがそういうような機会を設けて話し合いをして、前に進めていくのだと思います。ここでは私はいつも思っているのですが、ここでは大きな愚痴をいっても意味がない、建設的な思いをどうやって伝えていくかということをやったほうがいいと思います。長い間ありがとうございました。

松本委員：辻堂ボランティアセンターの松本と申します。私も辻同地区の会長会の会長を兼ねておりまして、私は県の方で福祉の方を40年ほどやって、今地域に来て、辻堂の状況では5、6年前からこういう話をずっとしていたのです。ただ今、卓上論ではだめだと、机の前だけで話をするのはだめだということで、3年前から、実質的に体を動かそうということで、「すこやか」という支援団体で色々なところに行って、サロンということで、皆さんで毎週毎週、今は火曜・水曜やっています。お茶を飲みに来て頂いて雑談をして頂くということで、データが出ておりますけれど、毎年毎年人数がお蔭様で増えております。これを現在、会長会の会長としまして、各自治会の家のところに行って、町内会館とか、市民の家を利用して、月に1回でも結構ですから、できればお茶飲み会、なかなか縁側事業のところまで来るのに、来られる方というのはまずまず元気なのです。その1歩、足が踏み出せる方なのです。ですが、そうではなくて、もうなかなか外へ出たいけれども出られないという方に、是非町内会を利用して、まず近隣の方と、このデータを見て恥ずかしいなど

思ったのですけれど、もう半年以上挨拶をしていないとか、お隣の方とか、たまに挨拶をする程度という方が、非常に高齢者に多いものです。できれば藤沢はそういう方たちに1歩足を出せるところ、それには行政にお願いしたいのは、場所、それと多少の補助というものをまず出していただかないと、本当に皆さんに集まっていただいて、本当に卓上論で帰ったら、もう次の回まで、実際に動いているかということ、ほとんどの方が半歩ぐらいしか動いていないのではないかと感じるのです。こちらの最後の資料につきましては、やはり2つに分けたものを、先ほどお話し頂きましたけれども、個別事業以外のものに対しては、もう自分たちがやったことをきちんと会長会で話すとか、まちづくり議会ですか、協働推進委員会、そういうところについてきちんと自分たちの行動を報告したものを、きちんとまとめて、それをこちらの右側の方に出して、左側の方はやはり市として全体的に見た感じのデータと、2つを比べ合わせて報告をするべきだと考えております。長い間ありがとうございました。

南部委員：よろしいでしょうか。私は一応、市民の代表というのか、個人的な立場だと思って参加させていただきました。ここに来まして地域、地域と言われると、せつかくここで得た情報とか疑問とか何かを地域に何にも還元してこなかったのです。地域のどこにどう還元するのか、そのルートや方法すらわからずにいたもので、地域の方たちに申し訳ないという反省と、果たしてここに出ていた情報というのが地域のどこにどういう形でバックアップされているのかということです。それとこの小冊子にしても、今度地域というか、住民にいくのですね。どのくらいの部数が発行されるのかとか、行き渡る方法とか、何か少し考えて頂けたらなと思いました。

石井委員：今日は所用がございまして、前の段階のお話を伺うことができませんでした。こちらに来て、ここまで進んでいろいろな形になってきました。それで進行管理ということで、評価のところまで参りましたけれども、私が最初にここに参加させて頂いたときも申し上げたと思いますが、ここに来て、何を勉強して何を持ち帰るかということになりますと、私が所属している民生委員という立場でこの問題に参加して、それで私が見える範囲内では意見も言えませんでしたし、わからないこともたくさんありました。お聞きしながら勉強させて頂いたのですけれど、今、課題になっている市の事業の評価とか、個別事業以外のこととなると、私は私の立場というところで関わったところの意見とか、もし提案があればですが、これから考えていきたいと思っております。なかなかそれを

持ち帰って、どこに反映させたら私たちはいけるだろうかというのは、とても私の中でも課題となっています。やはり自分の団体のところできちんとそれを持っていきたいし、本当ならば先ほどおっしゃっていた市民センター、私のところは公民館なのですが、そういうところできちんと発表できる場が今のところないのです。ですので、郷土づくり推進会議とか、そういうのもいろいろとございます。私が今そのメンバーでないので、どうやってこれを持っていくかという疑問もありますが、一番身近なところで、やはり自分ができるところで、課題なりを整備しながら、個別事業以外のところもまとめていけたら良いのかなとは思いますが、たぶん、市の社協さんが連絡協議会で、私なんかもこれから参考にさせて頂きながら、これからの課題について、もう少し踏み出していきたいとは思っております。どうも皆様ありがとうございました。

堀口委員：今の流れなのですけれど、これが手元に来て全然わからないと思うのです。ですから、その地区の自治連の総会とか、郷土づくりとか、そういうところに来ていただいて、これをまず皆さんに説明して頂きたいなというふうに思っております。あまり小さな団体でなくていいですから、大きな団体に来て説明してください。お願いします。

北島副委員長：皆さん、ご意見大変ありがとうございました。まず私の考えは、評価については、市の個別事業と、それからそれ以外の各地域でやっている事業につきまして、全然別に、市の個別事業についてはこの会で議論をして頂く、個別事業以外の各地域でやっているものの評価についてはそれはセンターを中心にしてやるべきではないかというふうに思っております。もう1つは、今お話がありました、計画書を作りました、これで終わり、ではありません。私たちは、特に私は地区の社協をやっているのですけれども、これをどんなふうに具体化していくかということについては、これは一番私たちの努めですから、これは本当に真剣に考えていかなければいけない。その1つの手段として、やはりCSWの方の意見も、これまでも非常にたくさん色々な意見を出していただいて、大変参考になっておりますので、これがどうしても、今後は予算の関係もあると思っておりますけれど、各地域に1人ずつCSWを配置して、そして、地域の問題点を吸い上げて、それに対して地区社協としてどんなふうにするかということ、計画を立ててやればいいことで、ぜひCSWは各地域に配属するようにご尽力頂きたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

石渡委員長：委員の皆様ありがとうございました。私も個人的に、この会議に来

ますと、本当に藤沢がもっともっと輝いてほしいなという思いを感じさせられるぐらい、委員の皆様の熱気ですとか、藤沢に対する思いなどを受け止めさせていただきました。私も横浜市民として、少し参考にさせていただければと思います。今日でこの委員会としては終了ということになります。どうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

9. 閉 会

事務局：ありがとうございました。今回、この地域福祉計画見直しの関係で、これでめでたくといいますか、多少の修正をかけまして印刷に回させていただきます。冊子として出来上がりましたら、皆様の方にお送りさせていただきますのでよろしく願いいたします。今回、この計画にあたりまして、国の方からも共生社会に向けてということが出てきました。我々もその前から藤沢型イコール共生社会という形で動いています。まずこれをしっかりこの計画に盛り込まなければいけないということで、まず第1ポイントなのですけれども、この計画が、すべての福祉計画の基盤になるということなので、そうすると、藤沢型あるいは共生社会というものが基盤となっていくって、それぞれの計画に繋がっていくという形になりますので、まずしっかりこれを作りたいということがありました。そういう部分では、皆様のご協力を頂きまして、しっかりしたものができると思います。あとは、ここから高齢者とか、障がいとか、子どもとか、という計画の方に同じく流れていくのですけれど、そこでは細かい事業が展開されるわけですね。ですので、その事業展開も、我々も同じように進行管理をしていくような形になると思います。併せて、先ほどから皆様、非常に地域福祉についてのお志が高いご意見が色々出ておりました。これを受けて、我々の方も、実は、30年度に向けては地域展開、13地区にという形を考えている、まさにそうなのですね。今まではどちらかというと、全市的な視点で考えていたり見たりしていましたが、あるいはこれからは13地区の展開の方に、我々も寄り添っていくって、13地区ごとの藤沢型、あるいは13地区ごとの地域福祉計画というようなところに行かないと、身近に感じられないことかなと思っておりますので、この辺りは30年、31年で、2020年というところが3年後にあるのですけれど、そこはちょうど我々の中間点なのですね。2020年というのは短期目標点なのです。ですので、まさに30年、31年の動きによって、この地域福祉計画とか、我々が今進めている藤沢型、国がいう地域共生社会ということが、どれだけいくのかなというようなものが、ある程度そこで

見られるのかなという動きをしないといけないと思っていますので、そういうことでありますれば、今色々ご意見をいただいて、あるいは今後の、また、進行管理のチェックの関係のご意見も頂きましたので、この辺りを、次の30年度の皆様と一緒に、しっかりと受け継いだものを展開して参りたいという、一応、意識を皆様にお示しさせて頂きまして、29年度の地域福祉計画の委員会を閉じさせて頂きたいと思います。皆様、本当に長い間ありがとうございました。お疲れ様でした。

以 上